

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-74686

(P2006-74686A)

(43) 公開日 平成18年3月16日(2006.3.16)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)
<b>HO4N 7/167 (2006.01)</b>	HO4N 7/167 Z 5B017	
<b>G06F 21/24 (2006.01)</b>	G06F 12/14 540A 5C025	
<b>HO4N 5/44 (2006.01)</b>	G06F 12/14 550A 5C064	
<b>HO4L 9/10 (2006.01)</b>	HO4N 5/44 Z 5J104	
	HO4L 9/00 621Z	

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2004-258610 (P2004-258610)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年9月6日 (2004.9.6)	(74) 代理人	100109900 弁理士 堀口 浩
		(72) 発明者	木村 琢二 東京都青梅市末広町2丁目9番地 株式会社東芝青梅事業所内
		F ターム (参考)	5B017 AA06 BA07 BA09 CA16 5C025 BA25 DA01 5C064 BA07 BB02 BC16 BC20 BC22 BD08 BD09 5J104 AA01 AA07 JA03 KA02 KA04 NA02 NA05 NA38 PA05

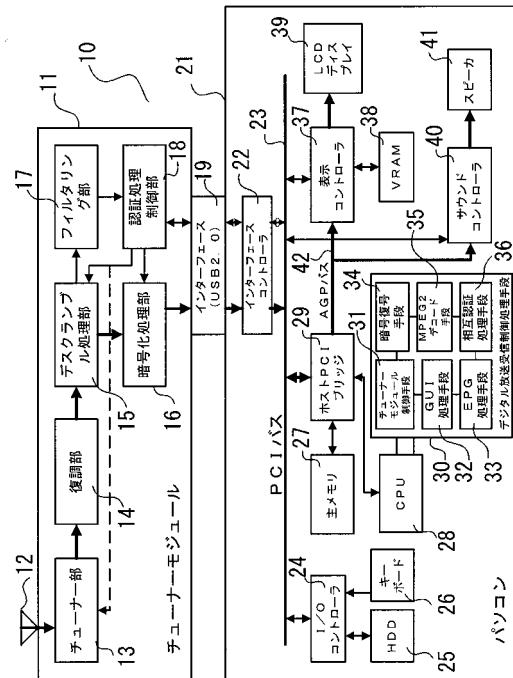
(54) 【発明の名称】チューナーモジュール、デジタル放送受信装置、およびデジタル放送番組コンテンツ保護方法

## (57) 【要約】

【課題】 デジタル放送から受信した放送番組コンテンツの不正に複製、転送を防止し、著作権を保護するチューナーモジュール、デジタル放送受信装置、およびデジタル放送番組コンテンツ保護方法を提供する。

【解決手段】 デジタル放送受信装置は、チューナーモジュール11とパソコン21から構成される。チューナーモジュール11は、受信したデジタル放送信号を選局、復調、符号誤り訂正して放送番組コンテンツ生成し、暗号化してパソコン21に伝送する。また、デジタル放送信号に多重化されている認証パラメータを用いてパソコン21と相互認証を行う。この認証パラメータの更新することにより、相互認証不成立とし、放送番組コンテンツの伝送を停止して、放送番組コンテンツの不正な受信を排除し、著作権の保護を図る。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電子機器と接続して使用されるデジタル放送受信のチューナーモジュールであって、受信したデジタル放送信号を選局するチューナー部と、前記チューナー部で選局したデジタル放送信号を復調してトランスポート・ストリームを生成する復調部と、前記トランスポート・ストリームからコンテンツ保護あるいは限定受信のために放送番組コンテンツに施されているスクランブルを解除するデスクランブル処理部と、前記トランスポート・ストリームに多重化されている認証パラメータを抽出する手段と、前記電子機器との間で前記認証パラメータを用いて相互認証する手段と、前記デスクランブル処理部から出力されたトランスポート・ストリームの放送番組コンテンツを暗号化する手段と、暗号化した前記放送番組コンテンツを前記電子機器に伝送するインターフェースとを具備し、前記電子機器との相互認証の結果に基づいて、前記放送番組コンテンツの伝送を制御することを特徴とするチューナーモジュール。

**【請求項 2】**

デジタル放送信号を受信するチューナーモジュールと電子機器とがインターフェースを介して接続される構成のデジタル放送受信装置において、前記チューナーモジュールは、チューナー部で選局したデジタル放送信号を復調してトランスポート・ストリームを生成する復調部と、前記トランスポート・ストリームから、コンテンツ保護あるいは限定受信のために放送番組コンテンツに施されているスクランブルを解除するデスクランブル処理部と、前記トランスポート・ストリームに多重化されている認証パラメータを抽出する手段と、前記電子機器との間で前記認証パラメータを用いて相互認証する手段と、前記デスクランブル処理部から出力されたトランスポート・ストリームの放送番組コンテンツを暗号化する手段と、暗号化した前記放送番組コンテンツを前記インターフェースを介して前記電子機器へ伝送する手段とを具備し、前記電子機器は、前記チューナーモジュールと相互認証する手段と、前記チューナーモジュールから前記インターフェースを介して、暗号化された前記放送番組コンテンツを受信する手段と、前記暗号化された放送番組コンテンツの暗号を解除する手段と、前記暗号を解除する手段から出力された放送番組コンテンツから映像、音声を復号する手段と、前記映像、音声を復号する手段からの出力を表示装置およびスピーカに出力する手段とを具備し、前記チューナーモジュールと前記電子機器は、相互認証を行い、前記相互認証の結果に基づいて、前記チューナーモジュールから前記電子機器への前記放送番組コンテンツの伝送を制御することを特徴とするデジタル放送受信装置。

**【請求項 3】**

前記チューナーモジュールと前記電子機器の間で行う相互認証において、前記チューナーモジュールは、前記認証パラメータから生成される第1の認証用パラメータを、前記電子機器は、あらかじめ保持している第2の認証用パラメータを用いることを特徴とする請求項2に記載のデジタル放送受信装置。

**【請求項 4】**

前記チューナーモジュールと前記電子機器の間での相互認証の手順にて、前記インターフェースに伝送する放送番組コンテンツの暗号化鍵を共有し、前記暗号化鍵を用いて、放送番組コンテンツを暗号化することを特徴とする請求項2に記載のデジタル放送受信装置。

10

20

30

40

50

**【請求項 5】**

前記トランスポート・ストリームに多重化されている認証パラメータが更新された場合、前記チューナーモジュールは、前記第1の認証用パラメータを更新し、前記第1の認証パラメータを用いて前記電子機器との相互認証を行った結果、認証が成立しなかった場合には、放送番組コンテンツの前記インターフェースでの伝送を停止して、前記電子機器からの放送番組コンテンツの視聴を制限することを特徴とする請求項3に記載のデジタル放送受信装置。

**【請求項 6】**

前記電子機器は、前記デジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を前記表示装置およびスピーカから出力する手段を具備し、

前記相互認証の結果、認証が成立しなかった場合には、前記電子機器から前記デジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力することを特徴とする請求項2に記載のデジタル放送受信装置。

**【請求項 7】**

デジタル放送信号を受信するチューナーモジュールと電子機器がインターフェースを介して接続される構成のデジタル放送受信装置において、

前記デジタル放送信号を選局、復調、誤り訂正したトランスポート・ストリームから、多重化された認証パラメータを抽出する手段と、

放送に多重された受信制御情報から、前記デジタル受信装置での放送番組コンテンツの受信を制限させられた、あるいは、制限させられることが予定されていることを検出する検出手段と、

前記電子機器が、前記検出手段の結果により、搭載されているデジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力する手段と、

を具備することを特徴とするデジタル放送受信装置。

**【請求項 8】**

前記トランスポート・ストリームに多重化されている共通制御情報あるいは個別制御情報内のパラメータを調べることにより、放送番組コンテンツの伝送を停止させた、あるいは、停止させることが予定されていることを検出することを特徴とする請求項7に記載のデジタル放送受信装置。

**【請求項 9】**

放送局から送信されるデジタル放送信号に認証パラメータを多重化する手段と、

受信したデジタル放送信号から多重化された認証パラメータを抽出する手段と、

前記認証パラメータを用いて、チューナーモジュールと電子機器との間で相互認証を行う手段と、

受信した放送番組コンテンツを暗号化して、前記電子機器に伝送する手段と、

前記相互認証の結果により前記電子機器への伝送を制御する制御手段とを備えたデジタル放送システムに係るデジタル放送番組コンテンツ保護方法において、

前記放送局が前記認証パラメータを定期的に、あるいは必要に応じて更新することで、前記チューナーモジュールと前記電子機器の間の相互認証の成立を制御し、

前記相互認証が成立しない場合には、前記チューナーモジュールは、前記放送番組コンテンツの前記電子機器への伝送を停止することを特徴とするデジタル放送番組コンテンツ保護方法。

**【請求項 10】**

前記電子機器に搭載されているデジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力する手段を具備し、

前記相互認証が成立しなかった場合には、前記デジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力する手段の指示に従って、更新された認証パラメータに対応したより耐タンパ性の高いデジタル放送受信ソフトウェアにアップデートすることで、前記相互認証を成立させることを特徴とする請求項9に記載のデジタル放送番組コンテンツ保護方法。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 1】**

前記相互認証が成立した場合、前記認証パラメータを用いて、前記チューナーモジュールと前記電子機器との間で暗号化鍵の生成および共有を行い、

前記チューナーモジュールは、前記暗号化鍵を用いて、受信した放送番組コンテンツを暗号化して前記電子機器に伝送し、

前記電子機器は前記暗号化鍵を用いて放送番組コンテンツを復号することを特徴とする請求項 9 に記載の放送番組コンテンツ保護方法。

**【請求項 1 2】**

送出するデジタル放送信号に多重化する共通制御情報あるいは個別制御情報内に、前記デジタル放送受信装置での相互認証を不成立にする情報、もしくは相互認証の不成立が予定されている情報を付加し、

前記チューナーモジュールは前記相互認証手順の中で、前記視聴制限に関する情報を前記電子機器に伝送し、

前記電子機器は、前記視聴制限に関する情報を受信した場合には、前記電子機器に搭載されているデジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力することを特徴とする請求項 9 に記載のデジタル放送番組コンテンツ保護方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、電子機器と接続して使用するチューナーモジュール、デジタル放送受信装置、およびデジタル放送番組コンテンツ保護方法に関する。 20

**【背景技術】****【0 0 0 2】**

近年、パーソナルコンピュータ（以下、パソコンと云う）は、高度な A V ( A u d i o V i s u a l ) 機能を搭載しており、T V 放送受信用のチューナーモジュールをパソコンに接続することで、パソコンの L C D ディスプレイ上に放送番組コンテンツを表示させて視聴したり、放送番組コンテンツを H D D に録画することが一般的になっている。また、T V 放送はアナログ放送からデジタル放送に移行しており、パソコンに接続して使用されるチューナーモジュールも、デジタル放送用が望まれている。 30

**【0 0 0 3】**

ところが、デジタル放送では、放送番組コンテンツがデジタル化されて伝送、処理されることから、その画質や音声に劣化が殆どなく、その複製が容易であり、不正に複製、転送されて著作権が侵害される虞がある。一般的にパソコンは、外部機器とも容易に接続できる U S B 2 . 0 、 P C I バスなどの汎用インターフェースを備えていること、およびソフトウェアも自由に選択して搭載することができることから、受信した放送番組コンテンツを不正に複製、転送される危険性が高いと云える。

**【0 0 0 4】**

従って、放送番組コンテンツの著作権の保護の対策として、チューナーモジュールをパソコン等の汎用インターフェースに接続して放送番組コンテンツを受信する場合、汎用インターフェース上を伝送する放送番組コンテンツ、および H D D などに録画する放送番組コンテンツを暗号化したり、パソコンに搭載されるデジタル放送受信用ソフトウェアには、不正な改ざんが行われないように耐タンパ性を持たせることが要求される（例えば、特許文献 1 参照）。 40

**【0 0 0 5】**

従来のデジタル放送受信装置の構成を図 7 に示す。デジタル放送受信装置 1 0 0 は、パソコン 1 2 0 とこのパソコン 1 2 0 に接続されたチューナーモジュール 1 0 1 から構成されている。アンテナ 1 0 3 からのデジタル放送信号は、チューナー部 1 0 4 に入力される。チューナー部 1 0 4 は、選局、復調、および符号誤り訂正を行い、トランスポート・ストリームを生成して、デスクランブル処理部 1 0 5 に入力する。デスクランブル処理部 1 0 5 は、トランスポート・ストリームに有料放送限定受信用に掛けられているスクランブ 50

ルを解除し、放送番組コンテンツを生成する。この放送番組コンテンツは、暗号化部106に入力されて暗号化された後、PCIバス121を介して、パソコン120に送付される。また、周辺制御部108は、CAS(Conditional Access System)方式のICカード110からICカードI/F部109を介して、暗号化鍵を取得し、暗号化部106に出力する。暗号化部106は、この暗号化鍵を用いて放送番組コンテンツを暗号化する。

#### 【0006】

パソコン120が受け取った暗号化された放送番組コンテンツは、デジタル放送受信制御処理手段126の一つである暗号復号処理手段129にて暗号が復号され、MPEG2デコード手段131にてデコードされる。デコードされた放送番組コンテンツの映像データは表示コントローラ132に出力され、変換されてLCDディスプレイ134に表示される。また、デコードされた放送番組コンテンツの音声データはサウンドコントローラ135にてD/A変換され出力されて、スピーカ136を鳴動させる。

【特許文献1】特開2001-45432号公報（第7頁、図2）

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

しかしながら、従来のデジタル放送受信装置においては、耐タンパ性を備えたデジタル放送受信用ソフトウェアであっても、パソコンのようなオープンなアーキテクチャーで動作するソフトウェアあるかぎり改ざんされる危険性がある。デジタル放送受信用ソフトウェア内の暗号化鍵等が解読され、放送番組コンテンツの複製や公衆回線への転送等、不正に利用された場合、特定のデジタル放送受信用ソフトウェアがハッキング、改ざんされたことを察知しても、直ぐに放送番組の受信動作を停止させるなどの対策手段が無いという問題があった。

#### 【0008】

本発明は、上記問題を解決するためになされたものであり、あらかじめデジタル放送信号にインターフェースを介して接続される機器間の認証に用いるパラメータを多重化しておき、この認証パラメータをもとに、チューナーモジュールとパソコン本体の間で相互認証を行い、認証の結果によりチューナーモジュールからパソコン本体への放送番組コンテンツの伝送を制御することにより、放送局側で直ちに不正な利用がなされているデジタル放送受信装置の番組受信を排除することができる。このための放送番組コンテンツの著作権を保護するチューナーモジュール、デジタル放送受信装置およびデジタル放送番組コンテンツ保護方法を提供するものである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

上記の課題を解決するため、本発明によるチューナーモジュールは、電子機器と接続して使用されるデジタル放送受信のチューナーモジュールであって、受信したデジタル放送信号を選局するチューナー部と、前記チューナー部で選局したデジタル放送信号を復調してトランスポート・ストリームを生成する復調部と、前記トランスポート・ストリームからコンテンツ保護あるいは限定受信のために放送番組コンテンツに施されているスクランブルを解除するデスクランブル処理部と、前記トランスポート・ストリームに多重化されている認証パラメータを抽出する手段と、前記電子機器との間で前記認証パラメータを用いて相互認証する手段と、前記デスクランブル処理部から出力されたトランスポート・ストリームの放送番組コンテンツを暗号化する手段と、暗号化した前記放送番組コンテンツを前記電子機器に伝送するインターフェースとを具備し、前記電子機器との相互認証の結果に基づいて、前記放送番組コンテンツの伝送を制御することを特徴とする。

#### 【0010】

また、本発明によるデジタル放送受信装置は、デジタル放送信号を受信するチューナーモジュールと電子機器とがインターフェースを介して接続される構成のデジタル放送受信装置において、前記チューナーモジュールは、チューナー部で選局したデジタル放送信号

10

20

30

40

50

を復調してトランスポート・ストリームを生成する復調部と、前記トランスポート・ストリームから、コンテンツ保護あるいは限定受信のために放送番組コンテンツに施されているスクランブルを解除するデスクランブル処理部と、前記トランスポート・ストリームに多重化されている認証パラメータを抽出する手段と、前記電子機器との間で前記認証パラメータを用いて相互認証する手段と、前記デスクランブル処理部から出力されたトランスポート・ストリームの放送番組コンテンツを暗号化する手段と、暗号化した前記放送番組コンテンツを前記インターフェースを介して前記電子機器へ伝送する手段とを具備し、前記電子機器は、前記チューナーモジュールと相互認証する手段と、前記チューナーモジュールから前記インターフェースを介して、暗号化された前記放送番組コンテンツを受信する手段と、前記暗号化された放送番組コンテンツの暗号を解除する手段と、前記暗号を解除する手段から出力された放送番組コンテンツから映像、音声を復号する手段と、前記映像、音声を復号する手段からの出力を表示装置およびスピーカに出力する手段とを具備し、前記チューナーモジュールと前記電子機器は、相互認証を行い、該相互認証の結果に基づいて、前記チューナーモジュールから前記電子機器への前記放送番組コンテンツの伝送を制御することを特徴とする。  
【0011】

さらに、本発明によるデジタル放送受信装置は、デジタル放送信号を受信するチューナーモジュールと電子機器がインターフェースを介して接続される構成のデジタル放送受信装置において、前記デジタル放送信号を選局、復調、誤り訂正したトランスポート・ストリームから、多重化された認証パラメータを抽出する手段と、放送に多重された受信制御情報から、前記デジタル受信装置での放送番組コンテンツの受信を制限させられた、あるいは、制限させられることが予定されていることを検出する検出手段と、前記電子機器が、前記検出手段の結果により、搭載されているデジタル放送受信ソフトウェアのアップデートを促す情報を出力する手段と、を具備することを特徴とする。

【0012】  
さらにまた、本発明による放送番組コンテンツ保護方法は、放送局から送信されるデジタル放送信号に認証パラメータを多重化する手段と、受信したデジタル放送信号から多重化された認証パラメータを抽出する手段と、前記認証パラメータを用いて、チューナーモジュールと電子機器との間で相互認証を行う手段と、受信した放送番組コンテンツを暗号化して、前記電子機器に伝送する手段と、前記相互認証の結果により前記電子機器への伝送を制御する制御手段とを備えたデジタル放送システムに係るデジタル放送番組コンテンツ保護方法において、前記放送局が前記認証パラメータを定期的に、あるいは必要に応じて更新することで、前記チューナーモジュールと前記電子機器の間の相互認証の成立を制御し、前記相互認証が成立ない場合には、前記チューナーモジュールは、前記放送番組コンテンツの前記電子機器への伝送を停止することを特徴とする。

【発明の効果】  
【0013】  
本発明によれば、放送局がデジタル放送信号に多重化する認証パラメータを更新することにより、電子機器とそれに接続されたチューナーモジュール間の相互認証の成立を制御することができ、これにより番組コンテンツの不正な利用が発覚した放送受信装置の番組受信を排除することが可能となり、放送番組コンテンツの著作権を保護することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】  
以下、本発明の実施例を説明する。

【実施例】

【0015】  
以下、本発明によるチューナーモジュール、デジタル放送受信装置、およびデジタル放送番組コンテンツ保護方法の実施例について図1乃至図6を用いて説明する。なお、本発明は、以下の実施例に限定されるものではない。

## 【0016】

図1は本発明の実施例に係るブロック図である。本発明の実施例に係わるデジタル放送受信装置は、パソコン(請求項に記載の電子機器の一実施例)21とこのパソコン21に接続して使用されるチューナーモジュール11から構成されている。チューナーモジュール11は、アンテナ12から入力されたデジタル放送信号を選局するためのチューナー部13と、このチューナー部13により選局された信号を復調し、誤り符号訂正する復調部14と、この復調部14により復調された信号のスクランブルを解除するデスクランブル処理部15と、このデスクランブル処理部15によりスクランブル解除された信号を暗号化する暗号化処理部16と、この暗号化処理部16により暗号化された信号をパソコン21へ伝送するインターフェース19とを備えている。また、デジタル放送信号から認証パラメータを含むEMM(Entitlement Management Message、個別制御情報)パケットなどを取り出すフィルタリング部17と、接続されたパソコン21との相互認証を処理する認証処理制御部18を備えている。

## 【0017】

パソコン21は、CPU28、主メモリ27、ホストCPUプリッジ29、I/Oコントローラ24、HDD25、キーボード26、インターフェースコントローラ22、PCIバス27、およびAGPバス42などの構成を備えている。また、LCDディスプレイ(請求項に記載の表示装置の一実施例)39に放送番組コンテンツなどを表示させる表示コントローラ37と、表示データを記憶するVRAM38と、スピーカ41を鳴動させるためのサウンドコントローラ40を備えている。また、パソコン21に搭載されたデジタル放送受信ソフトウェアに従って、CPU21は、チューナーモジュール11から受け取った暗号化された信号を復号する暗号復号手段34と、この復号した信号をデコードするMPEG2デコード手段35と、チューナーモジュール11と相互認証する相互認証処理手段36と、EPG(放送番組ガイド)処理手段33と、チューナーモジュール制御手段31と、GUI(グラフィック・ユーザー・インターフェース)処理手段32などから構成されるデジタル放送受信制御処理手段30を備えている。

## 【0018】

以下に本実施例の動作を図1を参照し、さらに詳しく説明する。アンテナ12は、放送局あるいは放送衛星から送られてくるデジタル放送の電波を受信して、チューナー部13に送出する。チューナー部13は、その入力を中間周波数に変換し、ユーザーの視聴するチャンネルを選局し、選局した信号を復調部14に送出する。復調部14は、その信号をA/D変換し、QPSK(Quadrature Phase Shift Keying)方式で変調されている信号を復調し、伝送経路等で発生した符号誤りを訂正して、MPEG2規格に準拠したトランスポート・ストリームを生成し、デスクランブル処理部15に送出する。デスクランブル処理部15は、このトランスポート・ストリームに有料放送番組の不正な視聴を防止して正規のユーザーのみが受信できるようにする受信限定方式によるスクランブルが施されている場合、このトランスポート・ストリームのスクランブルを解除する。なお、スクランブルの解除は、CAS(Conditional Access System)方式のICカードなどを使用して、正規のユーザーであることを認証し、スクランブル解除鍵を作成し、その解除鍵により、トランスポート・ストリームのスクランブルを解除し、有料放送番組の受信と視聴ができるようになっている。

## 【0019】

暗号化処理部16は、スクランブルが解除されたトランスポート・ストリームを暗号化し、汎用のインターフェース19(実施例ではUSB2.0)を介して、パソコン21に伝送する。放送番組コンテンツを含むトランスポート・ストリームを暗号化して後、インターフェース19に伝送することにより、もし、インターフェース19上のデータが盗み取られたとしても、暗号化されているため、不正な視聴や複製を防ぐことができる。

## 【0020】

フィルタリング部17は、トランスポート・ストリームに多重化されているEMMパケットを取り出して、認証処理制御部18に送出する。認証処理制御部18は、EMMパケ

10

20

30

40

50

ットから認証パラメータを取得する。また、認証処理制御部18は、この認証パラメータを用いて、パソコン21との間で、相互認証処理を行い、伝送する放送番組コンテンツを暗号化するための暗号化鍵の共有を行う。相互認証が成立した場合、暗号化鍵を暗号化処理部に送出し、暗号化した放送番組コンテンツをパソコン21に伝送することを許可する。

#### 【0021】

一方、相互認証が成立しない場合、チューナーモジュール11は、放送番組コンテンツをパソコン21に伝送することを停止し、パソコン21は、デジタル放送受信用ソフトウェアのアップデートをユーザーに促す。なお、詳細な説明は省略するが認証処理制御部18では、チューナーモジュール11全体の制御等もあわせて行っている。

10

#### 【0022】

以下に、パソコン21の動作を説明する。ユーザーから視聴するチャンネルの指示をGUI処理手段32を介して受けたチューナーモジュール制御手段31は、チューナーモジュール11に対して、相互認証とチャンネル選局およびデジタル放送番組の受信を要求する。相互認証処理手段36は、デジタル放送受信用ソフトウェアの該当バージョンに固有なデジタル放送受信ソフトウェア識別パラメータを用いて、チューナーモジュール11の認証処理制御部18との間で相互認証と暗号化鍵の共有を行う。

#### 【0023】

相互認証が成立した場合、暗号化された放送番組コンテンツをインターフェース19、インターフェースコントローラ22、PCIバス23を介して受け取ることができる。暗号復号手段34は、暗号化された放送番組コンテンツを復号し、MPEG2デコード手段35に送出する。MPEG2デコード手段35は、MPEG-2規格に基づいて圧縮された放送番組コンテンツを元の映像データと音声データに伸長し、映像データは表示コントローラ37に、音声データはサウンドコントローラ40にAGPバス42を介して送出する。表示コントローラ37は、映像データをVRAM38に一時記憶させると共に、LCDディスプレイ39に表示させる。サウンドコントローラ40は、音声データをD/A変換し、スピーカ41を鳴動させる。EPG処理手段33は、放送番組コンテンツの中から放送番組ガイド情報を取り出して、番組一覧表の作成、選局、録音予約などに使用する。

20

#### 【0024】

相互認証が成立しない場合、パソコン21は放送番組コンテンツを受け取ることができない。相互認証処理手段36は、GUI処理手段30を介して、相互認証が成立せずデジタル放送を視聴できないため、デジタル放送受信用ソフトウェアのアップデートを促すメッセージをLCDディスプレイ39に表示して、ユーザーに知らせる。

30

#### 【0025】

次に、図2にデジタル放送信号に含まれるデータと情報の概要を示す。デジタル放送信号には、映像データと音声データに加えて、相互認証で用いる認証パラメータを含んだEMM情報などが多重化されている。

#### 【0026】

図3は、トランスポート・ストリームのフォーマットを示す。トランスポート・ストリームは、188バイトのトランスポート・ストリームパケット（以下、TSパケットと云う）の連続した信号である。TSパケットは、4バイト（32ビット）のヘッダーと184バイトのペイロードから構成されており、ヘッダー内のPID(Packet ID)13ビットにて、このTSパケットが何のTSパケットか（映像データ、音声データ、EMM情報など）を区別している。デジタル受信装置10は、このPIDにもとに、必要なTSパケットをフィルタリングして、そのペイロードの情報を処理する。

40

#### 【0027】

以下に、図4のフローチャートを参照して、相互認証に用いる認証パラメータの取得手順について説明する。チューナーモジュールは、PID値が0x01のパケットをトランスポート・ストリームからフィルタリングし（ステップ401）、CAT（Conditional Access table）セッションのパケットを取り出す（ステップ450

02)。CATセッションデータから、CA(Conditional Access)ディスクリプタ形式で記述されているEMMパケットのPIDを取り出す(ステップ403)。

#### 【0028】

チューナーモジュールは、このEMMパケットのPID値を用いて、トランスポート・ストリームからフィルタリングし(ステップ404)、EMMパケットを取り出し(ステップ405)、EMMセッションデータを取得する(ステップ405)。EMMセッションデータには、チューナーモジュール(受信機)のメーカー、機種、バージョン毎に割り当てられたIDとその認証パラメータ情報がセットで組み込まれている。チューナーモジュールは、このEMMセッションデータから、当該チューナーモジュールのIDに対応する認証パラメータ情報を取り出す(ステップ407)。この認証パラメータ情報には、上記のIDに一致するチューナーモジュールのみが復号できる暗号が、あらかじめ掛けられている。チューナーモジュールは、この暗号化されている認証パラメータ情報を復号し、認証パラメータを取得する(ステップ408)。なお、本実施例では、認証パラメータがEMMパケットに含まれることで説明したが、SI(Service Information)情報に含まれてもよい。10

#### 【0029】

次に、図5に示すフローチャートを参照して、本実施例によるチューナーモジュール11とパソコン21間の相互認証と暗号化鍵共有の手順について説明する。チューナーモジュール11は、乱数を生成し(ステップ501)、相互認証処理と放送番組コンテンツの暗号化鍵作成のもととなる認証セッション鍵Aを作成する(ステップ502)。また、図4を参照して説明した手順に従って、認証パラメータを取得し(ステップ503)、この認証パラメータを用いて、チューナーモジュール11が相互認証用に保持しているチューナーモジュール識別パラメータ(請求項に記載の第1の認証用パラメータの一実施例)を更新する(ステップ504)。そして、認証セッション鍵Aをデータにし、チューナーモジュール識別パラメータを鍵にして暗号化した(ステップ505)暗号化データをパソコン21に伝送する。20

#### 【0030】

一方、パソコン21は、チューナーモジュール11から受け取った暗号化データを、デジタル放送受信ソフトウェアがそのバージョン毎に固有に保持しているデジタル放送受信ソフトウェア識別パラメータ(請求項に記載の第2の認証用パラメータの一実施例)(ステップ551)を鍵にして復号し(ステップ552)、認証セッション鍵Bを作成する(ステップ553)。以上の手順にて、チューナーモジュール11とパソコン21の双方が、認証セッション鍵AとBを作成する。そして、この双方の認証セッション鍵が、正しい鍵(同一の鍵)か否かを以下の手順にて相互認証する。30

#### 【0031】

チューナーモジュール11は、乱数を生成し(ステップ506)、相互認証処理に用いる認証用データAを作成し(ステップ507)、その認証用データAをパソコン21に伝送するとともに、その認証用データAを認証セッション鍵Aを鍵にして暗号化する(ステップ509)。一方、パソコン21は、乱数を生成し(ステップ554)、相互認証処理に用いる認証用データBを作成し(ステップ555)、その認証用データBをチューナーモジュール11に伝送するとともに、その認証用データBを認証セッション鍵Bを鍵にして暗号化する(ステップ556)。40

#### 【0032】

チューナーモジュール11は、パソコン21から受信した認証用データBを認証セッション鍵Aを鍵にして暗号化し(ステップ508)、暗号化した認証用データBをパソコン21へ返送する。一方、パソコン21は、チューナーモジュール11から受信した認証用データAを認証セッション鍵Bを鍵にして暗号化し(ステップ557)、暗号化した認証用データAをチューナーモジュール11へ返送する。チューナーモジュール11は、自身の認証セッション鍵Aにて暗号化した認証用データAと、パソコン21が認証セッション50

鍵 B にて暗号化した認証用データ A とを比較する（ステップ 510）。

【0033】

一方、パソコン 21 は、自身の認証セッション鍵 B にて暗号化した認証用データ B と、チューナーモジュールが認証セッション鍵 A にて暗号化した認証用データ B とを比較する（ステップ 558）。双方の比較結果の一一致（Yes）の論理積をとり（ステップ 515）、双方の比較結果が一致した場合、認証セッション鍵 A と B は同じと判断し、相互認証が成立する（ステップ 516）。一方、双方の比較結果の少なくとも一方が一致しない場合、認証セッション鍵 A と B に相違があると判断し、認証を成立させない。

【0034】

相互認証が成立した場合、チューナーモジュール 11 は、認証セッション鍵 A を鍵にして暗号化した認証用データ B と、認証セッション鍵 A を鍵にして暗号化した認証用データ A との排他的論理和をとり（ステップ 511）、その出力データを認証セッション鍵 A を鍵にして暗号化し（ステップ 512）、伝送する放送番組コンテンツの暗号化に用いる暗号セッション鍵 A を作成する（ステップ 513）。一方、パソコン 21 は、認証セッション鍵 B を鍵にして暗号化した認証用データ A と、認証セッション鍵 B を鍵にして暗号化した認証用データ B との排他的論理和をとり（ステップ 559）、その出力データを認証セッション鍵 B を鍵にして暗号化し（ステップ 560）、暗号化された放送番組コンテンツの復号に用いる暗号セッション鍵 B を作成する（ステップ 561）。

【0035】

以下に、図 6 のフローチャートを参照して、デジタル放送受信ソフトウェアのアップデートの要因、作業手順、および方法についてまとめて説明する。デジタル放送受信ソフトウェアのアップデートが発生する要因としては、1) デジタル放送受信ソフトウェアの改ざんを未然に防止するための定期的なアップデート、2) 耐タンパ性を向上させたデジタル放送受信ソフトウェアの改良版へのアップデート、3) デジタル放送受信ソフトウェアの改ざんが察知された場合、改ざん対策版への緊急のアップデートなどがある（ステップ 601）。

【0036】

また、デジタル放送受信ソフトウェアのソフトウェアメーカー、および放送番組コンテンツを送信する放送局のアップデートの準備としては、1) デジタル放送受信ソフトウェアのアップデート版の作成とリリース準備、2) ユーザーへのアップデート実施の告知（メール、ホームページなど）、3) デジタル放送信号に多重化している認証パラメータの更新による相互認証不成立とユーザーへのアップデートの促しなどがある（ステップ 602）。

【0037】

更に、アップデートの方法としては、1) デジタル放送受信ソフトウェアを起動時、インターネットを介して自動確認、自動アップデート、2) ソフトウェアメーカーのホームページからダウンロードし、アップデート、3) 電子メールによるアップデート、4) 郵送メディアによるアップデート、5) デジタル放送のダウンロードサービスによるアップデート、などがある（ステップ 603）。ユーザーは、上記のいずれかの方法によって、パソコン 21 に搭載しているデジタル放送受信ソフトウェアをアップデートすることにより、放送番組コンテンツを継続して視聴することができる。

【0038】

以上の本発明による実施例により、デジタル放送受信ソフトウェアの改ざんを察知した場合、認証パラメータを更新し、相互認証を不成立にさせることで、チューナーモジュールからパソコンへの放送番組コンテンツの伝送を行わないように制御し、これにより放送番組コンテンツの視聴を制限し、また放送番組コンテンツの不正な複製や公衆回線への転送等の不正な利用を防止して、著作権を保護することができる。また、定期的に、認証パラメータを更新することにより、デジタル放送受信ソフトウェアの不正な改ざんによる不正利用を未然に防止して、著作権を保護することができる。さらに、デジタル放送受信ソフトウェアを、より耐タンパ性を高めた改良版にアップデートすることにより、著作権の

10

20

30

40

50

保護をより高めることができる。さらにまた、デジタル放送受信ソフトウェアへのアップデートすることにより、放送番組コンテンツを継続して視聴する、あるいは再開することができる。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】本発明の実施例におけるデジタル放送受信装置のブロック図。

【図2】本発明の実施例におけるデジタル放送信号の概要図。

【図3】本発明の実施例におけるトランスポート・ストリームのフォーマット図。

【図4】本発明の実施例における認証パラメータ取得の手順を示すフローチャート。

【図5】本発明の実施例における相互認証の手順を示すフローチャート。

10

【図6】本発明の実施例におけるデジタル放送受信ソフトウェアのアップデート処理を示すフローチャート。

【図7】従来のデジタル放送受信装置の構成を示すブロック図。

【符号の説明】

【0040】

10 10 デジタル放送受信装置

11 11 チューナー モジュール

12 12 アンテナ

13 13 チューナー部

14 14 復調部

20

15 15 デスクランブル部

16 16 暗号化処理部

17 17 フィルタリング部

18 18 認証処理制御部

19 19 インターフェース

21 21 パソコン

22 22 インターフェースコントローラ

23 23 P C I バス

24 24 I / O コントローラ

30

25 25 H D D

26 26 キーボード

27 27 主メモリ

28 28 C P U

29 29 ホスト P C I ブリッジ

30 30 デジタル放送受信制御処理手段

31 31 チューナー モジュール制御手段

32 32 G U I 処理手段

33 33 E P G 処理手段

34 34 暗号復号手段

35 35 M P E G 2 デコード手段

40

36 36 相互認証手段

37 37 表示コントローラ

38 38 V R A M

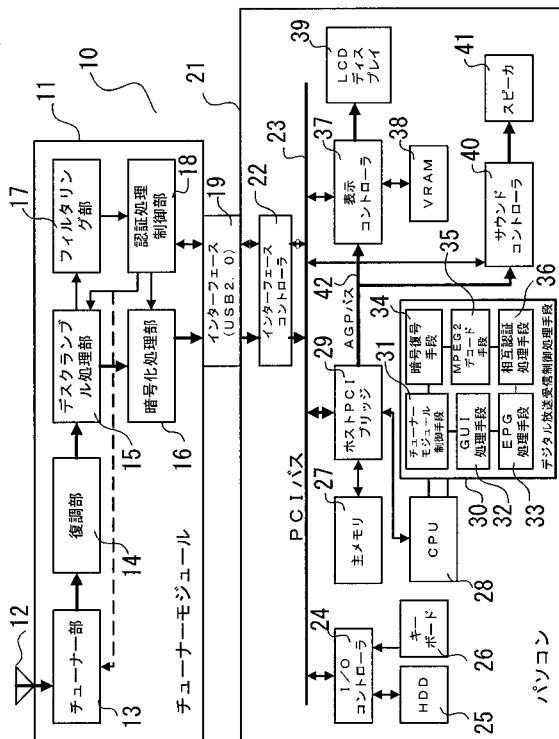
39 39 L C D ディスプレイ

40 40 サウンドコントローラ

41 41 スピーカ

42 42 A G P バス

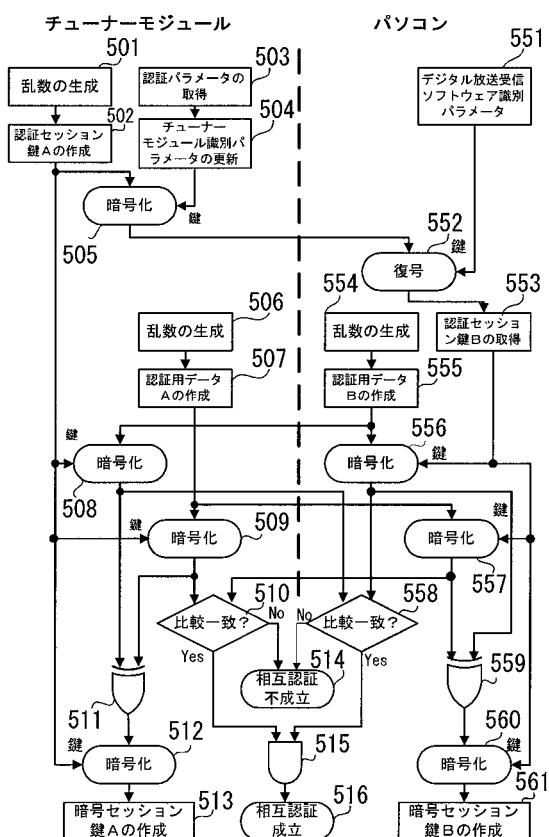
【図1】



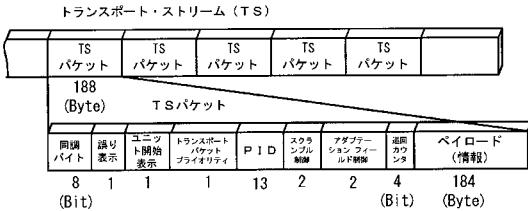
【図2】



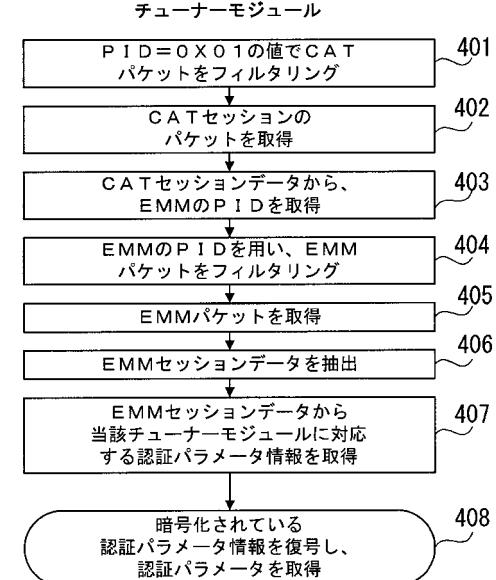
【図5】



【図3】



【図4】



【図6】

